

令和2年5月18日

保護者様

霊山中学校長 阿部 裕好

臨時休業からの段階的な教育活動の実施について（5月18日版）

日頃より本校教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、段階的な教育活動の再開について、5月14日（木）にご案内いたしましたところですが、政府の39県緊急事態宣言解除を受け、教育活動の再開について福島県より改めて要請がありました。この要請を受け、伊達市から裏面のとおり段階的な教育活動を再開するよう通知がありました。そこで、本校では5月20日（水）より、下記のとおり、段階的に教育活動を再開してまいります。しかしながら感染状況については常に変化しており、今後感染拡大の第2波も懸念される中での実施であることを認識し、引き続き十分な感染防止対策を講じて参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

記

1 実施期間 5月20日（水）～5月29日（金）

2 感染リスクを低減するため、下記のとおり日課時間を設定します。

登校 ～8:00（着席完了）

1校時 8:15～9:00

2校時 9:10～9:55

3校時 10:10～10:55

4校時 11:05～11:50

給食 11:50～12:20

昼休み 12:20～13:05

5校時 13:05～13:50

清掃 13:55～14:05

短学活 14:10～14:15

※ 短縮授業5時間を実施します。配付した時間割を確認してください。

※ 給食は通常通り実施しますが、感染予防のため対面はせず、座席の間隔を空けます。

※ 部活動は、当面の間実施しません。

※ 下校バスは、福島交通バス・定時路線バスとも通常どおり運行されます。

3 段階的な教育活動期間中の留意点について

(1) 持参物について

① 時間割や教科担当の指示に従って必要なものを持参ください。

② マスク着用等の感染予防対策へのご協力もお願いいたします。

4 期間中の欠席の取扱いについて

(1) 5/20（水）からは授業日となります。

(2) 欠席（遅刻・早退も含む）の場合は、保護者の方が学校までご連絡ください。

(3) 感染への不安から登校できない場合は、学校までご相談ください。

5 感染症対策について

(1) 基本的な感染症対策の実施

① 登校前に各家庭で検温及び風邪症状を確認し、体調体温記録カードへの記入押印をお願いします。発熱や体調が優れないときは、登校を見合わせるようお願いいたします。登校する際は、マスクの着用等の感染予防へのご協力をお願いします。

(2) 集団感染のリスクへの対応

① 密閉空間にならないよう配慮するとともに、活動場所の換気に努めます。

② 教室等において座席間をできるだけ離すよう配慮します。

③ 生徒が使用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回以上消毒液を使用して清掃します。

6 その他

(1) 部活動の再開については、市教育委員会からの指示があり次第お知らせいたします。ご理解とご協力をお願いします。

（事務担当 教頭 佐久間光児 TEL 586-1327）